

多田雅史

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.179】
添付ファイル: 行政事件訴訟法_第1回期日の確認事項 (原告)_民事9部.pdf; 医薬品・医療機器に関連する医療安全対策に係る厚生労働省通知 掲載のお知らせ (PMDA).pdf; 医療事故の再発防止に向けた提言第10号の公表について.pdf; 医療事故の再発防止に向けた提言第11号の公表について.pdf; 医療事故の再発防止に向けた提言第11号の概要.pdf; 医療事故の再発防止に向けた提言第10号の概要.pdf

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約400カ所へ送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。
本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HPの「お問合せ」をご紹介ください。
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS拡散」してください。

【目次】

1. 行政事件訴訟法_第1回期日の確認事項 (原告)_民事9部 (添付)
2. 医薬品・医療機器に関連する医療安全対策に係る厚生労働省通知 掲載のお知らせ (添付)
3. PMDA医薬品副作用救済制度の欠陥
4. 名古屋ベンゾジアゼピン医療過誤訴訟の判例検索 (最高裁判所HP)

【記事】

1. 行政事件訴訟法_第1回期日の確認事項 (原告)_民事9部 (添付)
被告国循へ医療法の「事故等報告書」(ベンゾジアゼピン医療過誤事件)の提出の履行を求める訴訟の名古屋地裁の第1回期日の確認事項は、添付資料のとおりとなった。
2. 医薬品・医療機器に関連する医療安全対策に係る厚生労働省通知 掲載のお知らせ (添付)
 - (1) 医療事故の再発防止に向けた提言第10号の公表について (添付)
医療事故の再発防止に向けた提言第10号として、「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」(以下「提言書」という。)が公表されました。
 - (2) 医療事故の再発防止に向けた提言第11号の公表について (添付)
、医療事故の再発防止に向けた提言第11号として、「肝生検に係る死亡事例の分析」(以下「提言書」という。)が公表されました。
3. PMDA医薬品副作用救済制度の欠陥
PMDA医薬品副作用救済制度を申請してみて、同制度には以下の欠陥があることが分かった。
 - (1) 医薬品を正しく使っても副作用が生じた事例だけが、救済の対象であること。したがって、医師の処方適正でない場合は救済制度の対象にならない。
 - (2) 副作用が重症となっても、その後回復していれば、申請は申請日から3か月以内の現症しか認められないので、実質的に、重症時期の病状は認められない。副作用が重症時には、救済の申請どころではないので、申請できない事例が多い。したがって、重症が固定化していないと、実質的に、救済の対象にならない。

(3) ベンゾジアゼピンのように医師が「副作用と認めない事例」では、ほぼ、申請ができない。したがって、医師の診断書がない事例では救済制度の対象にならない。

4. 名古屋ベンゾジアゼピン医療過誤訴訟の判例検索（**最高裁判所HP**）

ベンゾジアゼピン医療過誤訴訟（名古屋地裁）の判例は、一時検索できなくなりましたが、最近、最高裁HPのリニューアルにより、以下のリンクに掲載されるようになり、PDFもあります。被告国循は処方薬物の重大な副作用の説明義務違反により、損害賠償が命じられています。そして、その控訴審判決では、被告のベンゾジアゼピンの適切な減薬処方の注意義務違反が認定されています。

https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail4?id=86645



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史